

ITバレー推進部

システム開発補助金

コンソーシアム活用型 ITビジネス創出支援事業補助金

1 概要

産学官連携コンソーシアムによるITシステム開発及びITシステム開発に係る実証実験に要する経費の一部を補助 ※実証実験のみは対象外

2 募集期間

令和5年4月28日から令和5年**5月31日(水)**17:00まで(時間厳守)

3 補助率及び補助上限額等

- ✓ 補助率 **補助対象経費の1 / 2以内**
- ✓ 補助上限額 **500万円／件**
- ✓ 採択予定件数 **8件程度（予算額4,000万円の範囲内）**

4 補助対象者

◆ 県内IT中小企業者であること

✓ **長野県内に事業所**を有すること

✓ IT事業者とは…

主な事業内容が日本標準産業分類中分類で

➡ **37通信業、39情報サービス業**又は**40インターネット附随サービス業**

※ なお、これ該当しない事業者であっても、**IT関連のシステムやサービスを外部に提供することで経常的に収益を得ていると認められる事業者**は、事業内容が前述の産業分類であるとみなします。

✓ 中小企業者とは…

中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条の規定に該当する事業者

➡ **資本金**の額又は出資の総額が**3億円以下**

常時使用する**従業員の数**が**300人以下**の会社及び個人

5 補助対象事業

◆ 次のいずれかに該当する産学官連携コンソーシアムを活用した共創による革新的なITシステム開発及び実証実験に係る事業

✓ 産学官連携コンソーシアムとは…

県内IT中小企業と県内に所在する民間企業、教育機関、自治体等1者以上で組成される共同事業体

(1) 信州ITバレー構想の「共創による革新的なITビジネスの創出・誘発」に資する次のもの

✓ VR、ブロックチェーン、ロボティクス、宇宙産業、メタバース等

✓ 新たな価値を創出して新たな社会の仕組みに変革することが期待されるもの

(2) スマートエデュケーション、地域交通、ゼロカーボン・スマートインフラ、地域医療及び災害対応に関する地域課題解決に資するもの

など

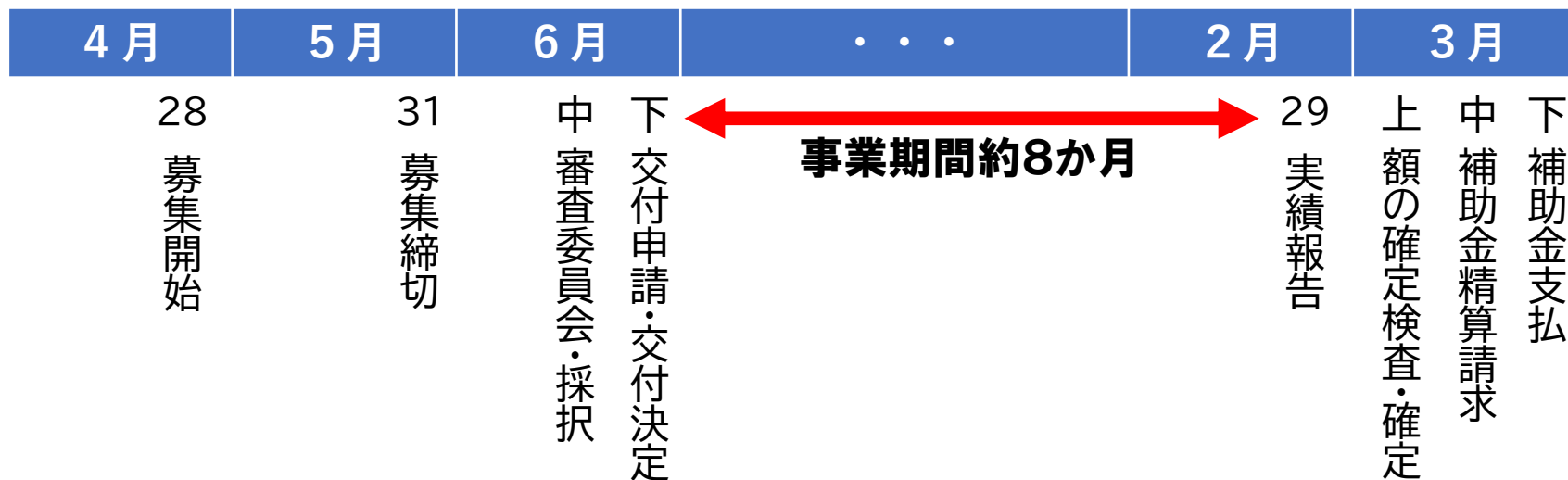
6 補助対象経費

人件費、原材料・消耗品、謝金、旅費、使用料及び賃借料、委託費、印刷製本費、通信運搬費、広告料 等

7 補助対象経費に関する主な留意事項

- (1) 10万円以上の発注(委託契約を含む)を行う場合は、2者以上からの見積が必要です。
- (2) 連携事業者間の取引にかかる費用を補助対象経費に含める利益を計上しない原価取引(市場取引価格未満)で調達する場合に限ります。
- (3) 支払の事実に関する客観性の担保のため、原則、支払は銀行振込としてください。
- (4) 交付決定日より前に契約や発注、支出を行った経費は対象となりません。
- (5) 人件費を対象とする場合は、人件費単価や日報等を整備する必要があります。
- (6) 事業完了日までに支払いを完了していない経費は対象となりません。
- (7) 支出に関するすべての証拠書類の保存・保管をお願いします。

8 スケジュール（予定）



9 スケジュールに関する主な留意事項

- (1) 採択者は審査委員会において決定し、必要に応じてヒアリング、現地調査を実施します。
- (2) 交付決定後、補助対象経費総額の10分の8の範囲内で概算払を受けることができます。
- (3) 補助対象経費総額の20%を超える増減がある場合は、変更承認申請が必要です。
- (4) 補助事業終了後に成果の公表を求めることがあります。

10 審査基準について

審査項目	審査基準
①事業の適格性	・申請内容が、本補助事業の実施目的に合致しているか。 ・事業計画の内容について、コンソーシアム活用型ITビジネス創出支援事業補助金交付要綱第4条(対象事業)に定められた事項に合致しているか。 ・産学官連携コンソーシアムを構成しているか。
②事業計画の内容	・事業計画は、実行可能かつ効果的なものか。 ・需要が把握され、ユーザが明確であるか。 ・開発等の内容が具体的に示されているか。
③システムの特徴	・従来システム(自社既存事業、競合他社事業)と比較した違いや特徴が明確であるか。
④推進の体制	・補助事業を的確に遂行する組織、人員等を有しているか。 ・申請事業者がITシステム開発等の主要な役割を担っているか。 ・産学官連携コンソーシアムの役割が明確であるか。
⑤市場性・将来性	・製品等に市場性や将来性があるか。 ・事業実施等について、補助事業の成果を高めるための効果的な工夫が見られるか。



10 審査基準について

審査項目	審査基準
⑥実施スケジュールの妥当性	・補助事業の開始から事業化までの具体的な進め方が検討されており、実施スケジュールが現実的で適切であるか。 ・令和6年2月29日までに完了の見込みが立つ事業であるか。
⑦費用対効果	・必要となる経費・費目を過不足なく考慮し、適正な積算が行われているか。
⑧加点項目	・以下の各号それぞれに合致しているか。 (1)地域経済に特に大きく貢献すると見込まれるもの (2)今後の世界を変える最先端の技術開発に取り組む若手技術者や学生等のIT人材の定着・育成に繋がると見込まれるもの (3)創業又は設立から5年を経過しない県内IT中小企業が行うもの

11 過去の採択状況について

分野	年度	補助事業名	概要	申請数	採択数	倍率
IT	R4	コンソーシアム活用型 ITビジネス創出支援事業	上限額500万円、補助率1/2以内	17	12	1.42
	R3			15	11	1.36

12 お問い合わせ先・申込先

公益財団法人長野県産業振興機構

新産業創出支援本部 ITバレー推進部 担当:宮澤、中村

〒380-0928 長野県長野市若里1-18-1 長野県工業技術総合センター3階

TEL:026-217-1635 E-mail:cons-it-hojo@nice-o.or.jp

お気軽にお問い合わせください！